

評価検討会の評価結果に対する適正性確認結果

1 評価の対象とした指定管理者等

指定管理者名	管理運営する施設名	所管
特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	目白台交流館、根津交流館	区民部 区民課

2 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号	評価委員会確認結果
1	協定書、業務水準要求書	①②	評価項目との対応は適正である。
2	事業計画書、企画提案書	①②	評価項目との対応は適正である。
3	事業報告書	①②③⑧⑨⑫⑬⑭⑯	評価項目との対応は適正である。
4	利用者懇談会（利用者アンケート）	③⑤	評価項目との対応は適正である。
5	広報物	④	評価項目との対応は適正である。
6	金銭出納簿	⑪	評価項目との対応は適正である。
7	備品台帳	⑮	評価項目との対応は適正である。
8	所管課によるモニタリング結果	②③④⑪⑭⑯⑱	評価項目との対応は適正である。
9	苦情とその対応の記録	⑥	評価項目との対応は適正である。
10	個人情報保護規程・情報公開規程及びその対応記録	⑯⑰	評価項目との対応は適正である。
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱	評価項目との対応は適正である。
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	⑲	評価項目との対応は適正である。
13	前回の評価結果及び改善報告	⑳	評価項目との対応は適正である。

【評価委員会確認結果】
評価対象資料は妥当である。

3 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価項目	評価検討会 評価結果	評価委員会 評価結果	評価委員会確認結果
サービス向上の有効性	① 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。
	② 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業と事業計画書や企画提案書に沿った自主事業が適切に実施されたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。 やむなく中止した事業については、代替事業の実施を行うなど、区民サービスを低下させない姿勢も評価できる。
	③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	—	—	(評価対象外)
	分野評価	B	B	
経費の効率性	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	(評価対象外)
	分野評価	C	C	

評価分野	評価項目	評価検討会 評価結果	評価委員会 評価結果	評価委員会確認結果
管理運営の適正性	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑭ 利用者が快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	評価検討会の評価結果は妥当である。 施設利用者等で構成される実行委員会の意見に基づき可能な限り修繕を行っている。利用者本位の施設管理を行う姿勢は高く評価できる。
	⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	分野評価	C	C	
改業善務性の	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	3	3	評価検討会の評価結果は妥当である。
	分野評価	C	C	

(2) 総合評価

	評価検討会	評価委員会
総合評価	C	C
得点	70/88	70/88
所見	<p>当該指定管理者については、各分野毎の評価理由欄で、個々に評価理由を記載したが、とりわけ下記に掲げる評価について高く評価できるものと判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館と複合施設となっている特徴を活かし、子どもから高齢者まで幅広く事業展開を行っている。平成21年度交流事業参加者は延べ6,601名に及び、大学や区民と連携した特徴ある事業展開にも取組んでおり、区が求めた水準以上の交流事業を実施している。 ・運営委員会、実行委員会、利用者懇談会等、利用者の声を直接汲み取る工夫を行っており、利用者とのコミュニケーションを密にとることで、苦情の生じない施設運営を心がけている。 ・法人内ネットワークを利用した、内部講師による交流事業実施で経費削減に取組む等、経費削減の具体的取組みを行っている。 ・館内清掃業務にあたっては、障害者雇用に取り組む事業者を活用する等、独自の取組みを行っている。 <p>当該指定管理者は、各分野評価に基づく総合評価のとおり、おおむね適正であると評価できる。なお、評価検討会にて挙げられた下記に掲げる点について留意し、よりよい管理運営に努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アンケートについて、平成21年度に実施した点は評価できるが、交流事業に対する評価をアンケート項目に入れる等、より事業改善に繋がるアンケートとなるよう内容を検討し、アンケート結果についても十分に分析を行うことを努められたい。 ○備品台帳について、備品の受入、廃棄等の変動日の記載欄を設けることで、管理体制がより明確になるので、備品台帳の様式について検討されたい。 ○危機管理要綱、要領を策定し、危機管理体制を確立している点は評価できるが、交流館の施設特性に合わせた個別マニュアルを作成する等、より的確かつ適正に対応できるような体制を構築されたい。 	<p>(評価検討会の所見に加えて) なし</p>
改善指摘事項	なし	なし